

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

令和三年十一月三十日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 国吉一夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
佐久間吾一後援会	佐久間吾一	三、九、八
佐久間まもる後援会	佐久間 衛	三、九、二八
林文子さんを囲む異業種人の会	宝田 博士	三、八、三一
ヨコハマトーク会	秋本りつ子	三、九、二